

令和4年3月10日

保護者 様

水戸市教育委員会教育長

## 新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴う本市立小学校等の対応について

日頃から、本市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨日、茨城県から県内の小学校等において、感染者が急増していることから早急な感染拡大防止策を講ずるため、小学校及び義務教育学校1年生から5年生までの児童を対象に、3月14日(月)から3月18日(金)まで、リモートによる学習指導等を実施するよう要請がありました。

本市におきましても、児童の陽性者が発生している状況にあることから、感染のリスクを抑えながら、児童の学習機会を確保するため、オンライン授業等を実施することといたします。

また、オンライン授業の学習内容等の詳細につきましては、改めて学校から御連絡させていただきます。御理解と御協力をお願いいたします。

### 1 小学校及び義務教育学校1年生から5年生について

#### (1) 3月14日(月)から3月18日(金)までの教育活動

- 各学校の授業計画に基づいたオンライン授業等を実施します。
- 当該期間は「臨時休業」としますので、児童の出欠は問われません。

#### (2) その他

- 通信環境の整備が必要な家庭には、各学校においてモバイルルーターを貸し出します。
- 感染者及び濃厚接触者以外の児童で、通信環境の整備が間に合わない家庭や共働き家庭などの児童が、学校の通信環境を利用して学習ができるよう学校を開放します。学校で学習する場合は、弁当を持参してください。
- 開放学級は通常通り、放課後から開設します。

### 2 小学校及び義務教育学校6年生について

- 引き続き、「通常登校・通常授業」とし、給食を実施します。
- 毎日の検温と健康観察を行い、本人や家族に発熱等の風邪の症状が見られる場合は、登校を控え、早期に医療機関を受診してください。